

# さいたま市交通事故防止特別対策ガイドライン

高齢者の交通死亡事故が継続して多発傾向にあることから、交通事故防止特別対策を延長し、6月9日まで推進する。

## 高齢者の交通事故防止

- 1 歩行中、自転車乗用中の交通事故防止に関する街頭啓発活動の一層の強化
- 2 加齢による身体機能の低下を踏まえた交通安全教育の積極的な実施
- 3 高齢者団体の各種集会・会合等を利用した啓発活動の実施の拡大
- 4 公用車による市内巡回広報活動の実施
- 5 市民に対する非常事態宣言発令の周知による交通安全意識高揚の推進